

オレンジベスト見守り情報 かわら版 No.3 3～5月の見守り活動の様子

こども安全安心見守り委員の皆さん、いつも活動にご協力いただきありがとうございます。
4月はあいさつ運動を多くの班で行っていただきました。子どもたちの様子はいかがでしたでしょうか？

【中塩田地区 B 班】（あいさつ運動）

★5/13 7:30-8:15 中塩田小学校前の交差点であいさつ運動を行いました。その場所は塩田中学校生も多数登校しているため、小中学生同時にあいさつ運動を行いました。生徒はきちんとあいさつに対応していて、交通ルールもきちんと守り、驚くほど素晴らしい生徒たちでした。また、校長先生、教頭先生もあいさつ運動に参加していただき、「大変有意義でした」とお声をいただきました。

【神川地区 AB 班合同活動】（あいさつ運動）

★4/7 7:20-8:10 4月6日に神川小学校に71名の新入生を迎える入学式がありました。新一年生を含む集団登校の初日でした。学校の入り口2か所に2人ずつ分かれて行きました。元気にあいさつできる子、小声であいさつする子、頭だけ下げ子、声をかけても表情も変えず通り過ぎる子、いろいろな様子です。「おはようございます」の声がけに反応してもらえると私たちもうれしくなります。「おはよう」と越えに出すことは気持ちいいものです。どの子からも明るいあいさつが帰ってくるように続けていきたいと思えました。毎回、校長先生のご協力に感謝です。

【中央地区 A 班】（あいさつ運動）

★4/20 7:20-7:55（海野町交差点） 新学期が始まり新一年生も登校し始めた4月の月曜日の朝、少し普段より5～10分は遅めの登校に感じましたが、皆元気にあいさつして登校していききました。これから1年、けがの無いよう見守っていききたいと思います。今月もごみ拾いをしながら活動しました。やはりタバコの吸い殻が一番多いです。

【本原地区】（あいさつ運動）

★4/14 7:30-8:00（本原小学校正門前） 新年度スタート時であったが、比較的明るい表情で登校してくる子どもたちが多かった。あいさつは自分からできる子も結構いてよかったが、まだこちらと目を併せないようにしている子もあり、まだまだこれからだなと思った。校長先生、教頭先生共に忙しい合間を縫って、あいさつをしに出てこられた。

【城下地区 A 班】

★3/25 19:30-20:30 城下地区 A 班の初の巡回を行いました。昨年は諸事情等あり、単独の活動はありませんでしたが、ポイントを抑え、時期を抑え場所を抑えて活動したいと考えております。時間帯が少し遅くなり、また暗くなると気になる箇所がいくつか見受けられます。今後に繋がるように巡回したいと思います。



▲城下 A 班の活動が再開しました

（事務局から）城下 A 班の活動再開を支援するため、事務局から2名が参加し、中之条のコンビニエンスストアにあいさつに伺いました。19時過ぎということもあり、店員の皆さんは大変忙しそうでしたので、あいさつのみ行い、今後の見守り活動に協力をお願いしました。見守り委員の皆さん、あいにくの雨の中、大変お疲れさまでした。

【川辺泉田地区 B 班】

★5/15 17:00-18:00 神畑自治会の防犯部長が同行を申し出たため、途中の遊戯店から4人で巡回した。週末の下校・帰宅時間帯だったが予想したほどの人ではなかった。神畑防犯部会は毎月第二水曜日夜の7時すぎに公園や店舗周辺をパトロールしているが、その時間帯は若者の仲間連れを見ることがあるという。各立場の複数の目が地域に注がれるからこそ、いろいろな姿が見えてきて課題の把握につながると思う。連携が重要だ。

（事務局から）事務局でも「地域の目は複数あることが大切」と考えています。見守り委員が街頭活動を行い、防犯指導員がパトロールをしている地域であっても、声かけ事案や盗撮などが発生しています。見守り委員と地域の各種団体との連携が重要とのご意見はまさにその通りです。自治会からの委員選出が無くなる令和9年度以降は、より連携を重視した活動ができるよう事務局も支援します。

【重要なお知らせ／理事会報告】 令和9年度以降のこども安全安心 見守り委員の活動体制について



5月8日（金）に開催されたこども安全安心見守り委員会理事会において、令和9年度以降の活動体制について協議した結果、下記の事項について承認されましたのでお知らせします。また、当日に上田文化会館で開催された総会でも報告されました。

【委員の選出方法について】

これまで、こども安全安心見守り委員の選出は、市内25地区の地区自治会連合会に委員候補の推薦をお願いしてきましたが、自治会の役員選出の負担を軽減するため、令和9年度からは以下の方法に変更します。

●令和9年度からは地区自治会連合会への委員推薦依頼を廃止●

これに代わり、以下の方法で委員を依頼することとしました。

① 直接依頼（教育委員会が委員を直接依頼する）

※現任期の見守り委員の皆さんのほか、少年補導委員の経験者などに協力依頼

② 団体への協力依頼

※保護司会など青少年健全育成のために活動する団体や、地域の実情に詳しい「まちづくり委員会（住民自治組織）」などの団体に協力を要請

③ 公募

※チラシやホームページなどの方法で関心のある市民の皆さんを募集

【委員の人数について】

●現在の125人から70人程度に削減●

現在は125人（合計25の地区自治会連合会単位で3～9人を選出）ですが、令和9年度からは70人程度に削減されます。原則としてひとつの小学校区あたり3人程度を目安としますが、地域の実情を考慮しながら班を編成します。

【街頭活動の連携について】

●学校や交番、他のボランティアなどとの連携を大切に●

自治会推薦が無くなることで、街頭活動での地域の皆さんの理解・協力が今まで以上に大切になってきます。小・中・高校や交番（警察）、児童館・児童クラブなどへの訪問、地域の様々な団体との顔の見えるつながりを絶やさないよう、事務局としても地域での活動に協力していきます。

～委員の皆様へのお願い～ 引き続き皆様の力をお貸しください！

小学校から「不審者対応の見守りをお願いしたい」との依頼や、高校生から「オレンジベストの人がいて安心」など、見守り委員は地域から頼りにされています。現在、見守り委員として活動されている皆様の任期は令和9年3月末までですが、令和9年度以降も引き続き委員としての活動継続をご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、お知り合いの方などで青少年への声かけや見守り・あいさつ運動などに関心をお持ちの方がいましたら、ぜひご紹介ください。

